セカンドパーティ・オピニオン

株式会社みずほフィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワーク



評価概要

サステイナリティクスは、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下、「みずほ FG」または「発行体」)のグリーンボンドフレームワーク(以下、「本フレームワーク」)は信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018(GBP)の 4つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステイナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。





調達資金の使途資金使途の対象となる適格カテゴリーである、再生可能エネルギー、クリーン輸送、汚染の防止と管理、グリーンビルディングは、GBPにおいて認められているカテゴリーと合致しています。また、サステイナリティクスは、適格グリーンプロジェクトが環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標(SDGs)の目標3、7、9及び11を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 みずほ FG の適格プロジェクトは、本フレームワークに従って定義される適格クライテリアに基づいて、株式会社みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部、グローバルマーケッツ業務部、財務企画部など各部署のメンバーが評価・選定を行います。このプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。



調達資金の管理 みずほ FG は、完全子会社である株式会社みずほ銀行内部の融資データシステムを通じて、調達資金を追跡します。株式会社みずほ銀行がグリーンボンドの調達資金と同額を適格グリーンプロジェクトに充当します。調達した資金の全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまで、未充当資金はオーバーナイト取引や他の短期金融商品として管理します。このプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。



レポーティング みずほ FG は調達資金が適格グリーンプロジェクトに全額充当されるまで、同社ウェブサイトにて資金充当状況及び環境インパクト・レポートを年次で、又その後も新たな状況が発生した場合に必要に応じて開示する予定です。資金充当状況レポートには、調達資金の充当額及び未充当額のほか、適格プロジェクトの概要、融資残高、融資実行日などの情報が含まれます。また、みずほFG は再生可能エネルギー及びグリーンビルディングの環境インパクト指標を定めるほか、独立機関からのアニュアル・レビューの取得を約束しています。サステイナリティクスは、みずほFGによりとポーティングの計画及びアニュアル・レビューに関するコミットメントはマーケット・プラクティスに合致すると共に、実施可能な場合、本フレームワークに記載のその他のプロジェクトカテゴリーについてもインパクト指標を報告することを推奨します。

レポートセクション

はじめに	2
サステイナリティクスのオピニオン	3
参考資料1	0

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェク ト担当チームまでご連絡ください。

Wakako Mizuta (東京)

Project Manager wakako.mizuta@sustainalytics.com (+81) 3 4510 2343

Mina Jang (アムステルダム)

Project Support mina.jang@sustainalytics.com (+31) 20 205 02 09

Marie Toyama (東京)

Project Support marie.toyama@sustainalytics.com (+81) 3 4510 2343

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

サステイナリティクスは、本フレームワークが日本の環境省が策定したグリーンボンドガイドライン 2020 年版に適合しているとの意見を表明します。日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンド発行のために発行体に期待される事項を示しています。サステイナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。



はじめに

株式会社みずほフィナンシャルグループは日本の銀行持株会社で、国内外において多彩な金融サービスを提供しています。金融サービスグループとして、みずほ FG の事業活動には銀行、証券、信託、資産運用、リサーチが含まれます。グリーンボンドの発行体はみずほ FG ですが、株式会社みずほ銀行(以下、「みずほ銀行」)が適格グリーンプロジェクトへの融資を担当します。

みずほ FG は、グリーンボンドを発行することを企図して株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークを策定し、グリーンボンド発行により調達した資金の全額又は一部を、国内外において環境改善効果をもたらす既存及び/又は新規のプロジェクトへのファイナンス資金及び/又はリファイナンス資金に充当する予定です。本フレームワークは、4 つの領域において適格クライテリアを定めています。

- 1. 再生可能エネルギー
- 2. クリーン輸送
- 3. 汚染の防止と管理
- 4. グリーンビルディング

みずほ FG は、サステイナリティクスとの間で、2020 年 3 月付で、本フレームワークと GBP¹及び日本の環境省が定めるグリーンボンドガイドライン 2020 年版 2 との適合性並びにその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料 1 をご覧ください。

サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステイナリティクスの独立した見解を反映しています³。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステイナリティクスは以下を評価しました。

- 本フレームワークの、ICMA による GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性
- ・ 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステイナリティクスは、マーケット・プラクティスと ESG のリサーチ・プロバイダーとしてのサステイナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー (バージョン 1.5.1) に依拠しています。

サステイナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステイナビリティ(持続可能性)に係る影響を理解するため、みずほ FG の管理部門のメンバーとの対話を実施しました。みずほ FG の担当者は、(1)提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保はみずほ FG の単独責任と理解していること、(2)全ての関連情報をサステイナリティクスに提供していること、(3)提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステイナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

¹ 国際資本市場協会(ICMA)、「グリーンボンド原則 2018」: https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-qbp/

² 環境省、「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」: https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf

³ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステイナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステイナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ(及びエンゲージメント)チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステイナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。



本意見書は、本フレームワークに対するサステイナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステイナリティクスとみずほ FG との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、債券による調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、債券による調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステイナリティクスが提供するいかなる情報も、みずほ FG が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステイナリティクスへ提供した事実又は記述及び 関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとします。

サステイナリティクスのオピニオン

セクション 1:みずほ FG グリーンボンドフレームワークへのサステイナリティ クスのオピニオン

サステイナリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し、GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステイナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

調達資金の使途

- 資金使途の対象となる適格カテゴリーは、(a) 再生可能エネルギー、(b) クリーン輸送、(c) 汚染の防止と管理、(d) グリーンビルディングは、GBP において認められているカテゴリーと合致しています。調達資金の使途の環境改善効果に係る、サステイナリティクスの評価に関する追加情報は、セクション3をご参照ください。
- 適格グリーンプロジェクトは、(i) 適格プロジェクトカテゴリー(a)から(d)の少なくとも一つ以上に該当していること、(ii) 適格プロジェクトカテゴリーの(a)から(c)に該当するプロジェクトは、エクエーター原則における評価上、カテゴリーB 又はカテゴリーC に分類されること ⁴、(iii) みずほ銀行によるプロジェクトへの融資は、関連グリーンボンドの発行日から遡って24カ月以内に実施されたものであること、又は発行日以降に新たに実施されるものであること、の条件を全て満たすものです。
- みずほ FG は、再生可能エネルギーにおける融資は、風力、太陽光、太陽熱、バイオマス(持続可能な原料及び/又は廃棄物に限る)、地熱(CO₂ 直接排出量が 100gCO₂/kWh 未満のプロジェクトに限る)、発電量が 25 メガワット以下の小規模水力、貯水池のない河川水力の再生可能エネルギーの発電施設の開発、建設、運営に関する事業を対象とすることを確認しています。 サステイナリティクスは、グリーンボンドに関するみずほ FG のフレームワーク及び方針における下記要素を肯定的に評価します。

^{*}エクエーター原則によると、カテゴリーAのプロジェクトは、環境及び社会に対して重大な負のリスク及び/又は多様で回復不能又は前例のない悪影響を及ぼす可能性があります。カテゴリーBのプロジェクトとは環境及び社会に対して限定的な潜在的リスク、又は影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なものを指します。カテゴリーCのプロジェクトとは環境及び社会に対しての負のリスク、又は影響が最小限、又は全くないものを指します。



- ・ バイオマス発電施設について、みずほ FG は非 RSPO 認証パーム油事業からの廃棄物に加え、泥炭、パーム油、認証を受けていない非廃棄物のバイオマス原料を除外することをサステイナリティクスに約束しています。
- ・ 地熱発電プロジェクトについては、直接排出量が 100gCO₂/kWh 未満のものに限定しています。サステイナリティクスは、世界では当該数値を超え最高で1,300gCO₂/kWh を排出する地熱発電があるものの、約3分の2の地熱発電所が100gCO₂/kWh 未満の二酸化炭素排出量となっていることを認識しています。
- ・ みずほ FG は、融資対象となる全ての水力発電施設に対して、環境社会影響評価が 行われることをサステイナリティクスに約束しています。
- クリーン輸送のカテゴリーでは、公共交通機関(化石燃料以外の燃料によるもの)及び鉄道輸送、非電動輸送(自転車等)、電気自動車の製造、複合輸送の拡大と改善のためのインフラ・技術の開発、運営、更新に関する事業に融資を行う予定です。
- 汚染の防止と管理のカテゴリーにおける融資は、廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業が対象です。みずほ FG は、サステイナリティクスに対し、廃棄物発電施設の燃料は、プラスチック/ゴム/タイヤ由来燃料 (TDF) からエネルギー/燃料への変換、操業中の埋立地からのガス回収、およびフレアリングのための埋立地ガス回収を含まない家庭廃棄物、商業廃棄物、又は市場の廃棄物となることを報告しています。
- グリーンビルディングのカテゴリーでは、国内又は国際的に認知されたグリーンビルディングの第三者認証である LEED Platinum 又は Gold、BREEAM Outstanding 又は Excellent、CASBEE S ランク又は A ランク、DBJ グリーンビルディング認証 5 つ星又は 4 つ星、BELS 5 つ星又は 4 つ星の少なくとも一つをグリーンボンド償還までに取得済み又は取得予定の建築物を対象に融資する予定です(グリーンビルディング認証スキームの概要と比較については、参考資料 2 をご参照ください)。みずほ FG は、融資対象のグリーンビルディングが J-REIT (日本の不動産投資法人)保有の住宅、公共施設及び/又は商業用不動産であること、並びに J-REIT のプロジェクトへの充当額は、J-REIT への貸出額又は適格プロジェクト/資産への投資額以下とすることを確認しています(J-REIT 保有の適格グリーンビルディングへの充当額は、適格グリーンビルディングの取得価格の按分比例に基づき計算される場合があります)。
- サステイナリティクスは、みずほ FG が、化石燃料資産、化石燃料を利用した輸送機関/インフラ、主として化石燃料を輸送するインフラ及び輸送機関、防衛及び安全保障、パーム油、木材パルプ、原子力発電、石炭火力発電、並びに全ての鉱業及びたばこセクターに関連したプロジェクトを除外している点を肯定的に評価します。
- みずほ FG は既存プロジェクトのリファイナンスのルックバック期間を関連グリーボンドの発行日から遡って 24 カ月間に設定しています。

プロジェクトの評価及び選定

- プロジェクトの評価・選定のプロセスは、みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部、グローバルマーケッツ業務部、財務企画部を含む多様な部署のメンバーが行います。社内の選定プロセスを経て、みずほ FG のグローバルマーケッツ業務部及び財務企画部が、本フレームワークに従って定義されるクライテリアに基づいて適格プロジェクトを決定します。サステイナリティクスは、みずほ FG のプロジェクトの評価・選定のプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

調達資金の管理

- みずほ FG は、みずほ銀行内部の融資データシステムによって、調達資金を追跡します ⁵。みずほ銀行がグリーンボンドによる調達資金と同額を適格グリーンプロジェクトに充当します。調達した資金の全額が充当されるまで、未充当資金はオーバーナイト取引や他の短期金融商品として管理します。みずほ FG は調達資金を充当した適格グリーンプロジェクトのレビューと情報更新を年次で行います。充当済み資金が本フレームワークのクライテリアに適合しない場合、他の適格グリーンプロジェクトに再充当するものとします。サステイナリティクスは、この調達資金の管理プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

⁵ みずほ銀行は、みずほ FG の完全子会社で、大規模開発事業に注力しています。



レポーティング

- みずほ FG は調達資金の充当状況と環境インパクトについて、調達資金の全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまで、同社ウェブサイトにて、資金充当状況レポートと環境インパクト・レポートにより少なくとも年次で、又その後も新たな状況が発生した場合に必要に応じて報告する予定です。資金充当状況レポートには、調達資金の充当額、未充当額、適格プロジェクトの簡単な概要、融資残高、融資実行日に加えて、調達資金の充当及び未充当資金の運用に使用する一時的な投資手段に関する経営陣のアサーションも含まれます。
- みずほ FG は適格グリーンプロジェクトの環境インパクトについても、実施可能かつ入手可能な場合には、調達資金の充当が完了するまで、又その後も新たな状況が発生した場合に必要に応じて開示する予定です。みずほ FG は、再生可能エネルギー関連プロジェクトについては、CO2 排出の削減相当量(トン単位)、グリーンビルディング関連プロジェクトについては、グリーンビルディングの認証取得数と認証レベルを開示する予定です。全ての環境インパクトは(実施可能かつ入手可能な場合に)、適格プロジェクトカテゴリーごとの総計で開示します。
- みずほ FG はグリーンボンドの発行後、適格プロジェクトへの調達資金の充当状況が本フレームワークに沿っているか確認するために、独立機関からアニュアル・レビューを取得することを約束しています。
- サステイナリティクスは、みずほ FG によるレポーティングの計画及びアニュアル・レビュー に関する約束はマーケット・プラクティスに合致すると共に、実施可能な場合、本フレームワークに記載のクリーン輸送、汚染の防止と管理といったその他のプロジェクトカテゴリーについて、追加でインパクト指標を報告することを推奨します。

グリーンボンド原則 2018 への適合性

サステイナリティクスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム(参考資料 3) をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は、信頼性の高いグリーンボンドの発行のために発行体に発行体に期待される事項を示しています。サステイナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。

GBP と日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版

GBP 及び日本のグ リーンボンドガイ ドライン 2020 年 版との適合性

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版との適合性についてのサステ イナリティクスのコメント⁶

1. 調達資金の使途

適合

⁶ ICMA GBP との適合性の詳細については、参考資料3をご参照ください。



のグリーンボンド発行を通じて長期資産のリファイナンスを行う場合、環境改善効果の持続性を確認する為、みずほ FG は独立機関に対して発行前及び発行後、アニュアル・レビューを行う際に、当該資産の経過年数及び残存耐用年数を提供します。

2. プロジェクトの評価及び選定プロセ 適合

本フレームワークは日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版が義務づけいまれている以下についての情報を示します。1) 環境面での持続可能性に関すのは、2)グリステリア(本書では「環定をクライテリアの適用」)のカーシェクトの評価選定のためのテリアの適用」)と「プロジェクトの評価選定会的リスクトのでは「環境リスクトの評価選定会的リスクトのでは「環境リスクトのでは「環境リスクトのでは「環境リスクトのでは「環境リスクトのでは「環境リスクトのでは、2000年表ができる。

3. 調達資金の管理

適合

本フレームワークは、みずほ FG が以下 の手段によって調達資金を管理すること を明記しています。1) みずほ銀行内部の 融資データシステムを基に全適格グリー ンプロジェクトへの融資にかかるリスト を管理する、2) 調達資金の充当分、未充 当分の金額を記録し、グリーンボンドの 調達資金額と一致させる、3) グリーンボ ンドが残存している限り、調達資金の追 跡管理を確実に行う。これらの内容は、 いずれも日本のグリーンボンドガイドラ イン 2020 年版に沿った内容です。ま た、本フレームワークは、みずほ FG が グリーンボンドによる調達資金を、実務 上可能な限り、すぐに適格プロジェクト に充当し、未充当資金については充当が 完了するまでの間、短期金融商品に投資 されることを説明しています。

4.レポーティング

適合

みずほ FG は、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版が義務づけていのように、充当を受けたプロジェクトの概要、充当資金、環境を書効果についた充当資金、環境を有が明ーン、までは必要であるまで年1回によるで年1回によるで開示すると約束には必要には必要にはよる CO_2 排出の削ディンドン単位)及びグリーンビルディンドン半位)の認証取得数と認証レイルを開示する予定です。



セクション 2: みずほ FG のサステナビリティ戦略

フレームワークによるみずほ FG のサステナビリティ戦略への貢献

みずほ FG は、グループ全体で環境への取り組みを推進する為に「環境方針」を定めています 7。同方針で は、社会の環境への配慮を促進する金融商品・サービスを開発・提供することを掲げています®。みずほFG はこれらの取り組みに基づき、2019 年度から開始した 5 ヵ年経営計画において、気候変動を含むサステナ ビリティの重点分野を定めるとともに、以下を約束しています⁹。

- 環境保全や SDGs の達成に資する事業への支援を強化する為、みずほ FG は、自社グループのサステ ナビリティの重点分野に沿って、2019 年度から 2030 年度までに累計 25 兆円のサステナブルファイ ナンス(環境ファイナンス 12 兆円を含む)を達成することを目指す、長期目標を掲げています 10。
- 気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同し、以下の指標の モニタリング及び開示を約束しています。(1)グリーンファイナンス/サステナブルファイナンス の金額、(2) スコープ 1 (直接)・スコープ 2 (間接) の CO_2 排出量とエネルギー使用量、(3) ス コープ 3 新規の大規模発電プロジェクトに関する環境負荷(CO2排出寄与量)と環境保全効果(CO2 排出削減寄与量) 11。
- みずほ FG 及びみずほグループは、日本国内外の太陽光、地熱、風力発電等に係る再生可能エネルギ 一発電事業への融資や、環境・エネルギー関連の政策支援に取り組んでいます ¹²。

上記を踏まえて、サステイナリティクスは本フレームワークで規定された調達資金の使途は、みずほ FG の サステナビリティに関する目標や方針と整合しているとの意見を表明します。また、本フレームワークは、 みずほ FG が環境方針やサステナビリティの重点分野に沿って行う取り組みの推進に貢献すると考えます。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

みずほ FG の適格カテゴリーは、GBP で認められているものに整合している一方、サステイナリティクス は、大規模インフラプロジェクトを中心に、適格グリーンプロジェクトには潜在的にネガティブな環境・社 会的リスクが付随することも認識しています。融資を通じて資金提供されるプロジェクトへのみずほ FG の 関与は、金融機関として限定的でありながら、プロジェクトに関連する主要リスクとしては、生物多様性の 損失、騒音、土壌汚染、水質汚染、当該プロジェクトにおける労働者の安全衛生及び地域社会との関係性が 挙げられます。サステイナリティクスは、みずほ FG が、これらのリスクを以下の方針とプロセスを通じて 緩和することができると考えます。

- みずほ FG は本フレームワークにおいて、みずほ銀行のグローバル環境室がエクエーター原則(EP) に基づくプロジェクトのレビューとデューディリジェンスを行うことを表明しています。EP は、 国際開発金融機関と輸出信用機関を含む世界の金融機関から広く信頼できる基準であると認められ、 利用されています。そのため、EP に従った融資は、みずほ銀行の堅固な環境・社会的リスク低減 アプローチに貢献します。
- みずほ FG の「環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針」¹³は、みずほ FG が重大な環境・社 会的リスクに晒されていると見なす事業活動に対する投融資の除外基準や留意事項を定めています。 同方針は、国際的に重要な湿地(ラムサール条約指定湿地)やユネスコ世界遺産に悪影響を与える 事業や、児童労働や強制労働を伴う事業への投融資を禁止しています。さらに、先住民族のコミュ ニティに悪影響を与える事業や非自発的住民移転につながる事業への投融資においては、取引先に よる十分なリスク低減・回避策を確保する為に、追加のデューディリジェンスを実施することを定 めています。

fg.co.jp/release/pdf/20200415release_jp_4.pdf

⁷ みずほフィナンシャルグループ、「環境方針」:https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/policy/environmental_policy.html

⁸ みずほフィナンシャルグループ、「環境方針」: https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/policy/environmental_policy.html

⁹ みずほフィナンシャルグループ、「統合報告書(2019 年)」: <u>https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data19d_all.pdf</u>

¹⁰ みずほフィナンシャルグループ、「サステナビリティへの取り組み強化について」: <u>https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20200415release_jp.html</u>

¹¹ みずほフィナンシャルグループ、「TCFD レポート(2020 年)」: https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/tcfd_report.pdf

¹² みずほフィナンシャルグループ、「統合報告書(2019 年)」: https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data19d_all.pdf

¹³ みずほフィナンシャルグループ、「環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針の概要」: https://www.mizuho-



以上を考慮し、サステイナリティクスは、みずほ FG は適切な内部管理システムを備え、定められた適格グリーンプロジェクトに伴う環境・社会的リスクを緩和するための十分な体制を有するとの意見を表明します。

セクション3:調達資金の使途によるインパクト

4つの資金使途カテゴリーは全て、GBPによって認められているものに合致しています。サステイナリティクスは、関連する国に特に改善効果をもたらす以下の3つのカテゴリーに焦点を当てました。

日本における再生可能エネルギーの重要性

日本のエネルギー自給率は OECD 諸国と比較して低く 14 、エネルギーの約 90% を輸入に頼っています 15 。東日本大震災及びその後に続いた福島第一原子力発電所の事故を受けて、日本はエネルギー政策を見直し、原子力発電の依存度の低下、再生可能エネルギーの導入を促進することを公約しました。2015 年に発行された「長期エネルギー需給見通し」 16 では、再生可能エネルギー(風力・太陽光・地熱・バイオマス・水力)の比率目標が 2030 年時点で $22\sim24\%$ と設定され、震災前の 10% から大幅に増加しています。更に、日本は約束草案において、温室効果ガス(GHG)排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 26% 削減することを約束しており、再生可能エネルギーの構成比を前述の比率まで高めることを通じて実現を目指しています 17 。このような背景から、日本国内では再生可能エネルギー施設の建設と運用に対するファイナンスのニーズが高まっていくことは明らかです。さらにパリ協定の長期目標や、低炭素経済への移行に対する世界的な需要からも、世界的に再生可能エネルギーのプロジェクトを推進していく需要の増加は明白です。

日本の GHG 排出削減におけるクリーン輸送、グリーンビルディングの必要性

2018 年度の日本の GHG 排出量は 12 億 4,000 万トン(CO_2 換算)でした 18 。2018 年度の部門別のエネルギーを起源とした CO_2 排出量については、建築部門(商業用、居住用他)による排出が 34.1% を占め、運輸部門による排出が 19.9% を占めました 19 。このような背景のもと、日本政府は 2020 年までに公共の新築建築物で、2030 年までに全ての新築建築物で、エネルギー消費をネットでゼロとすることを目標に掲げています 20 。更に、日本政府は 2001 年以降、グリーン自動車税制を施行し、クリーンエネルギー車の利用を促進しています。みずほ FG による融資は、第三者によるグリーンビルディング認証(LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ グリーンビルディング認証、BELS)の上位 2 レベルを満たす建築物向けの融資によるエネルギー効率、大気質、水資源管理の向上を通じて、環境改善効果をもたらします。また、みずほ FG は公共交通機関、鉄道輸送、非電動式輸送(自転車等)、電気自動車の製造などのインフラ、技術の開発、運営、更新に関するプロジェクトへの投資を予定しています。サステイナリティクスは、日本の GHG 排出量に占める建築物・輸送セクターの高い割合を踏まえると、本フレームワークの下でのみずほ FG による投資は日本の 2 の 2 による投資は日本の 2 の 2 に対すると考えます。

再生可能エネルギー、クリーン輸送、建築物のエネルギー効率の重要性を踏まえて、サステイナリティクスはみずほ FG の資金使途、とりわけこれらのカテゴリーについては改善効果を有し、環境負荷を削減すると共に日本の GHG 排出削減目標の達成に貢献すると考えます。

¹⁴ 経済産業省、資源エネルギー庁、「日本のエネルギー2018(英文のみ)」:

http://www.enecho.meti.go.jp/en/category/brochures/pdf/japan_energy_2018.pdf

¹⁵世界原子力協会(WNA)、「日本における原子力発電(英文のみ)」:

http://www.world-nuclear.org/information-library/country-profiles/countries-g-n/japan-nuclear-power.aspx

¹⁶ 経済産業省、「長期エネルギー需給見通し」(2015 年): https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai30/sankou1.pdf

¹⁷ 外務省、「自国が決定する貢献(INDC)」とは: 2030 年の温室効果ガス排出削減目標」:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000121.html

¹⁸環境省、「2018年度(平成30年度)の温室効果ガス排出量(確報値)」:

https://www.env.go.jp/press/files/jp/113761.pdf

¹⁹ 環境省、「2018 年度(平成 30 年度)の温室効果ガス排出量(確報値)」:

https://www.env.go.jp/press/files/jp/113761.pdf

²⁰ 経済産業省、「エネルギー基本計画」: https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/140411.pdf



「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals(SDGs))」は2015年9月に策定され、持続可能な開発を実現するための2030年までの目標が設定されました。みずほ FG のグリーンボンドは以下のSDGs目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミック スにおける再生可能エネルギーの割合を大幅 に拡大させる。
クリーン輸送	11.住み続けられるまちづ くりを	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
汚染の防止と管理	3. すべての人に健康と福祉を	3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに 大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾 病の件数を大幅に減少させる。
グリーンビルディング	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

結論

みずほ FG は、グリーンボンド発行を企図してグリーンボンドフレームワークを策定し、調達資金を、再生可能エネルギー、クリーン輸送、汚染の防止と管理、グリーンビルディングの4つの適格カテゴリーに該当するプロジェクトのファイナンスに充当する予定です。適格カテゴリーは GBP によって認められているものに合致しており、グリーンボンドによる調達資金が充当されるプロジェクトは環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) のうち目標 3、7、9、11 の推進に貢献するものと、サスティナリティクスは考えます。

本フレームワークでは、調達資金の追跡、充当、管理のプロセスが明記されており、調達資金の充当状況と充当した資金による環境改善効果に関するレポーティングを行うことを約束しています。更に、サステイナリティクスは、本フレームワークはみずほ FG のサステナビリティの目標と方針に沿ったものであると判断し、みずほ FG は適格グリーンプロジェクトに共通する環境リスク及び社会的リスクを特定、管理、緩和するための十分な施策を有すると考えます。

以上を踏まえ、サステイナリティクスは、みずほ FG にはグリーンボンドを発行する十分な体制が整備されており、本フレームワークは強固で透明性が高く、GBPの4つの柱に適合しているとの意見を表明します。



参考資料

参考資料1:フレームワークの概要

グリーンボンドの発行を目的として、みずほ FG は 2020 年 8 月に GBP が定める 4 つの要件 (調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング) に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、本フレームワークはみずほ FG に帰属します。

1. 調達資金の使途

グリーンボンドを通じた調達資金の全額と同額が、みずほ FG 内部の投資クライテリアを満たす既存及び /又は新規の適格グリーンプロジェクトのファイナンス及び/又はリファイナンス(全部または一部) として使用される予定です。

適格クライテリア

適格グリーンプロジェクトは以下の条件すべてを満たすものです。

- i) 下記の適格プロジェクトカテゴリー(a)から(d)の少なくとも一つ以上に該当していること。
 - (a) 再生可能エネルギー

風力、太陽光、太陽熱、バイオマス(持続可能な原料または廃棄物に限る)、地熱(CO₂ 直接 排出量が 100gCO₂/kWh 未満のプロジェクトに限る)、発電量が 25 メガワット以下の小規模水 力(調整池のない流れ込み式水力を含む)の再生可能エネルギーの発電施設の開発、建設、運 営に関する事業。

(b) クリーン輸送

公共交通機関(化石燃料を使用するものを除く)の建設、運営、改修、および、鉄道、非電動輸送(自転車等)、電気自動車、マルチモーダル輸送の拡大と改善のためのインフラ・技術の開発、運営、更新に関する事業。

(c) 汚染の防止と管理

廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業。発電の燃料は、プラスチック/ゴム/タイヤ由来燃料(TDF)からエネルギー/燃料への変換、操業中の埋立地からのガス回収、およびフレアリングのための埋立地ガス回収を含まない家庭廃棄物、商業廃棄物、又は市場の廃棄物。

(d) グリーンビルディング

グリーンボンド償還までに、以下の認証の少なくとも一つを取得済みまたは取得する予定の建築物。グリーンボンドで調達された資金は、J-REIT(日本の不動産投資法人)が保有する物件を含め、下記の認証を取得した適格グリーンビルディングへのみずほ銀行による新規・既存の融資に充当されます。J-REIT 保有の適格グリーンビルディングへの充当額は、適格グリーンビルディングの取得価格の按分比例に基づき計算される場合があります。

- LEED(エネルギーと環境デザインにおけるリーダーシップ): Platinum または Gold
- BREEAM(英国建築研究所建築物性能評価制度): Outstanding または Excellent
- CASBEE 不動産評価認証(建築環境総合性能評価システム): S ランクまたは A ランク
- o DBJ Green Building 認証: 5 つ星または4 つ星
- BELS(建築物省エネルギー性能表示制度): 5 つ星または 4 つ星
- ii) 上記のプロジェクトカテゴリー(a)から(c)のいずれかに該当するプロジェクトについては、エクエーター原則 21 における評価上、カテゴリーB またはカテゴリーC に分類されること。

²¹ エクエーター原則によると、カテゴリーA のプロジェクトは、環境及び社会に対して重大な負のリスク及び/又は多様で回復不能又は前例のない悪影響を及ぼす可能性があります。カテゴリーB のプロジェクトとは環境及び社会に対して限定的な潜在的リスク、又は影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なものを指し



iii) みずほ銀行によるプロジェクトへの融資は、関連グリーンボンドの発行日から遡って 24 カ月以内に実施されたものであること、または発行日以降に新たに実施されるものであること。

長期資産に対して、複数のグリーンボンドによる調達資金によってリファイナンスを行う場合、みずほ FG は、本フレームワークに基づいて発行される最初のグリーンボンドの発行に先立って、当該資産の経過年数及び残存耐用年数を独立機関に開示し、当該機関が以降に示すアニュアル・レビューを実施する際に情報を更新します。提供された情報は、当該機関によるレビューを受け、長期資産の環境改善効果の持続性が確認されます。

以下は本フレームワークから除外されることを明記します。化石燃料資産、化石燃料を利用した輸送機関/インフラ、主として化石燃料を輸送するインフラ及び輸送機関、防衛及び安全保障、パーム油、木材パルプ、原子力発電、石炭火力発電、並びに全ての鉱業及びたばこセクターに関連したプロジェクト。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 プロジェクトの選定における適格及び除外クライテリアの適用

適格グリーンプロジェクトは、みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部、グローバルマーケッツ業務部、財務企画部など、多数の部署が関与するプロセスによって、特定・選定されます。適格グリーンプロジェクトの選定プロセスは、みずほ銀行が提供するプロジェクトファイナンス及び REIT へのファイナンスのリストに基づいて行われます。みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部は、上述のプロジェクトカテゴリー(a)から(d)のいずれかに該当し、上記の条件 iii)を満たす適格グリーンプロジェクトの候補リストを作成します。最後にグローバルマーケッツ業務部、財務企画部が候補リストの中から適格グリーンプロジェクトを選定し、上記のプロジェクトカテゴリー(a)から(c)に該当するプロジェクトについては、それがエクエーター原則におけるカテゴリーB か C に該当することを確認します。

2.2 環境目標

みずほ FG は、「気候変動への対応」を経営戦略における重要課題として位置づけ、2050 年を展望し、 脱炭素社会の実現に向けて、総合金融グループとしての役割を積極的に果たすため、以下の取り組みを 行います。

- お客さまごとの課題やニーズに応じ、中長期を見据えて、気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援していくため、エンゲージメント(建設的な対話)を積極的に行います。
- お客さまの気候変動対策、脱炭素への移行を支援するための金融商品・サービスを積極的に開発・ 提供します。
- 気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD 提言のフレームワークを活用し、成長機会の取り 込みやリスク管理を強化するとともに、進捗状況について透明性ある情報開示を行います。

2.3 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

プロジェクトファイナンスに関連する全ての事業について、みずほ銀行のプロジェクトファイナンス営業部又は関連部署が、内部信用評価プロセスに従って、プロジェクトの財務上の実行可能性を評価します。上記のプロジェクトカテゴリー(a)から(c)のいずれかに該当するプロジェクトは、みずほ銀行のプロジェクトファイナンス営業部グローバル環境室がエクエーター原則に従って必要なレビュー及びデューディリジェンスを行い、社内の環境・社会的リスク評価に係るプロセスに基づきプロジェクトをカテゴリーA、B、C に分類します。カテゴリー分類は、国際金融公社の環境・社会カテゴリー分類のプロセスに基づいて行われます。みずほ銀行は、このプロセスの一環として、各プロジェクトについて環境・社会的リスクへの負の潜在的リスクが最小限か、限定的か、重大かを評価します。リスクが「限定的」か「重大」である各プロジェクトについては、みずほ銀行の内部プロセスとして、グローバル環境室がプロジェクト事業者と連携のうえ、環境・社会リスク及びその影響について評価し、管理にあたることが求められます。

ます。カテゴリーC のプロジェクトとは環境及び社会に対しての負のリスク、又は影響が最小限、又は全くないものを指します。グリーンボンドによる調達資金は、上記のプロジェクトカテゴリー(a)から(c)のいずれかに該当するプロジェクトでカテゴリーB 又はカテゴリーC に該当する既存及び新規のプロジェクトに充当することができます。



上記のプロジェクトカテゴリー(d)に該当するプロジェクトについては、対象となる建築物の環境性能評価において、LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ グリーンビルディング認証、BELS により一定の認証レベルを取得しています。

3. 調達資金の管理

みずほ FG がグリーンボンド発行を通じて調達した資金と同額がみずほ銀行に融資され、みずほ銀行はこれを既存および新規の適格グリーンプロジェクトへの融資に充当します。グリーンボンドが残存している限り、みずほ FG は、みずほ銀行内部の融資データシステムとその出力情報を基に、全適格グリーンプロジェクトの融資に係るリストを管理します。本リストにより、グリーンボンド発行による調達金額と、適格グリーンプロジェクトとしてみずほ FG 内部の投資クライテリアを満たす資産(ローン)が等しいことを確認します。当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金はオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資され、実務上可能な限りすぐに適格グリーンプロジェクトに充当されます。

グリーンボンドの元本と利息の支払いはみずほ FG の一般資金から行われ、適格グリーンプロジェクトのパフォーマンスに直接左右されることはありません。

みずほ FG はグリーンボンドによる調達資金が充当される適格グリーンプロジェクトについてのレビュー と更新を年次で行います。売却、繰上返済、分割償還などによって不適格となったプロジェクトに充当 されていた調達資金は、他の適格グリーンプロジェクトに再充当するものとします。

4. レポーティング

4.1 資金充当状況レポーティング

グリーンボンドが残存する間、みずほ FG は、ウェブサイト上に、当該グリーンボンドによる調達資金の 充当状況についての情報を公表し、閲覧可能な状態を維持するとともに、全額が適格グリーンプロジェ クトに充当されるまで少なくとも年1回、全額充当後は新たな状況が発生した場合に必要に応じて、情報 の更新を行います。この情報には以下の内容を含みます。

- i) 当該グリーンボンドによって調達された資金の適格グリーンプロジェクトへの充当状況、充当 を受けた適格グリーンプロジェクトの概要、融資残高、融資実行日
- ii) グリーンボンドによる調達資金が、条件を満たす適格グリーンプロジェクトまたはオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資されていることを示す経営陣のアサーション

4.2 インパクト・レポーティング

みずほ FG は、適格グリーンプロジェクトによる環境改善効果(インパクト)について、ベストエフォートベースで、調達資金の全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまで少なくとも年1回、全額充当後は新たな状況が発生した場合に必要に応じて、報告する予定です。みずほ FG は、再生可能エネルギー関連プロジェクト及びグリーンビルディングについて、再生可能エネルギープロジェクトによる CO₂ 排出の削減相当量(トン単位)とグリーンビルディングプロジェクトによるグリーンビルディングの認証数と認証レベルをそれぞれ開示することを予定しています。インパクトに係る報告は(実施可能かつ入手可能な場合に)、適格プロジェクトのカテゴリーごとの総計により開示します。

5. アニュアル・レビュー

独立した機関が調達資金の充当状況及びインパクト・レポーティングについて毎年審査を行い、充当状況とレポーティングが本フレームワークと合致していることを確認します。



参考資料 2・グリーンビルディング認証スキー人の概要と比較

	参考資料 2: グリーンビルディング認証スキームの概要と比較					
	LEED ²²	BREEAM ²³	CASBEE 評価認証 制度 ²⁴	DBJ Green Building 認証制度 ²⁵	BELS ²⁶	
背景	LEED(Leadership in Energy and Environmental Design) は、北びけ度は用及け度は用産証証のでは、れびけ度非正ののでは、大大では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	制度 ²⁴ BREEAM (イングランド建築研究所建築物性能評価制度) は当初、イングランドの建築研究所(BRE)によって 1990 年に発行され、新築、改築、増築に使用されています。 おないます。 CASBEE (建築環総合性能評価システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) 評価に記制度は、建築物の環境性が認証一証制度は、建築物のブリグ同制の種別に応いて 1990 年に表表がでする。物のでは、「CASBEE・不動産」、「CASBEE・不動産」、「CASBEE・不動産」、「CASBEE・不動・リまずあります。		DBJ Green Building 1 日本 Building 2011	BELS(Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)は、省で、は省ラ行ルンとの地域では、当年では、当年では、当年では、当年では、当年では、当年では、当年では、当年	
認証レベル	Certified Silver Gold Platinum	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	C ランク (劣る) B-ランク (やや劣る) B+ランク (良い) A ランク (大変い) S ランク (素晴らしい) **CASBEE-不動産はC ランクを除く 4 段階評価	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星	
評価領域:環境 プロジェクト・ マネジメント	設計では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	環ウトクト乱現の側面では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	CASBEE は、建築物敷地境界の内側と外側という2つの主要な物の環境のは質 Quality)、L(建築物の環境 G Load))のまず。 ※CASBEE-不動産は上記評価分野なし	DBJ Green Building 認証制度での評価 には、建設仕様、 環境性能及び社会 的要素が含まれま す。	なし	

²² 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ(英文)」: https://new.usgbc.org/leed

²³ 建築研究所、「BREEAM(英文)」: <u>https://www.breeam.com/</u>

²⁴ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」 : http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html

²⁵ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」: http://igb.jp/

²⁶ 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「建築物省エネルギー性能表示制度について」: https://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/bels.html



評価領域:建築物 の環境性能

- エネルギー及び 大気
- 持続可能な敷地
- 立地と交通
- 材料と資源
- 材料と貢源水の効率性
- 室内環境の質
- デザインの革新
- 地域別重み付け

- エネルギー
- 土地利用とエコロジー
- 汚染
- 交通
- 材料
- 水
- 廃棄物
- 健康と福利の革 新性

- エネルギー消費
- 資源循環
- 地域環境
- 室内環境

※CASBEE- 不動産は、エネルギー/GHG、水、資源、生物多様性、屋内環境

- Energy & Resources (省 エネルギー、省 資源等)
- Amenity (利便 性・快適性)
- Resilience (環 境リスク、遵法 性等)
- Community & Diversity (周辺環境、生物多様性への配慮等)
- Partnership (情報開示等)

• エネルギー効率

要件

必須条件(認証レベルとは無関係)を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得

上記のポイントの 合計に応じて LEED 認証レベルを取得 することになりま す。

LEEDには異なるいくつかのレーティありで、システムがのテムがティング・シストレーがあって、特定の分サファムは築、大力アを持足がを対するが、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大規模なので、大力を表している。

認証レベルに応じた必須条件を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得

取得したポイント は項目ごとに重み 付けされて²⁷、獲 得した総合スコア (パーセンテージ で表されます)に 基づいてBREEAM 認証レベルの証明 書が与えられま す。BREEAM の項 目の大部分には柔 軟性があり、クラ イアントBREEAM のパフォーマンス スコアの作成に当 たり、遵守すべき 項目を選択するこ とができます。

BREEAM には2 つの段階と監査レポートがあります。 評価基準が異なる「BREEAM 設計段階(BREEAM DesignStage)」と「建設後段階(Post Construction Stage)」です。 スコアリングによ るパフォーマンス 評価

CASBEE は、評価 指標として BEE (Built Environment Efficiency) を用い ています。BEE と は、Q(建築物の環 境品質)を分子、L (建築物の環境負 荷)を分母として 算出される指標で す。QとLは、上 記4つの評価領域 の分類と再構成を 通じて算定されま す。

※CASBEE-不動産 は、BEE を用い ず、加点方式によ り評価。必須項目 を満たさない場合 は、評価の対象 外。 スコアリングによるパ フォーマンス評価

300 点満点となっており、通常設問73 問とイノベーション設問12 問の85 の質問で構成されています。

JREI が現地で上記 の指標に基づき建 築物 の性能評価を 行い、JREI 内に設 置されたコミッティにより認証結果 を判定します。 スコアリングによ るパフォーマンス 評価

スコアは第三者登 録機関が算出しま す。

 $^{^{27}}$ BREEAM の重み付け:マネジメント 12%、健康と福利 15%、エネルギー19%、交通 8%、水 6%、材料 12.5%、廃棄物 7.5%、土地利用とエコロジー 10%、汚染 10%、革新性 10%。したがって、エネルギーの項目で取得した 1 点は、集計段階で汚染の項目で取得した 1 点の 2 倍の価値を持つことになります。





パフォーマンス 表示	Platinum 80+ points earned 28	Puss Outstanding	5 A B B M1.35 C C LAGed 100	30	COMBOUTANT-SIRE 46 MINE 31
定性的考察	世界的に認知され適用されています。	世界的に認知され 適用されていま す。	CASBEE は、 国名 で で で で で で で が に が に の で に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の は ら の に の は ら の に の は の の に の は の の に の は の に に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に る に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に の に 。	DBJ Green Building 認証制度は、LEED とCASBEE として でロルズ をロルズ をローンででして は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	BELS は公式の政府基準に沿っています。 同制度はエネルギー性能のみないでは、アクタは、では、アクをでは、アクをではできません。

²⁸ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ(英文)」: https://new.usgbc.org/leed

²⁹ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率(BEE)」:

http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

³⁰ DBJ Green Building 認証、日本政策投資銀行(英文): http://www.dbj.jp/en/pdf/service/finance/g_building/gb_presentation.pdf

³¹ 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「BELS 表示例」: https://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/pdf/170401bels_07.pdf

³² 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」: http://igb.jp/



参考資料 3: グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ
グリーンボンド ISIN コード/発行体グリーンボン ドフレームワークの名称(該当する場合)	株式会社みずほフィナンシャルグループグリーン ボンドフレームワーク
レビュー機関の名称	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日	2020 年 9 月 18 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

図 調達資金の使途図 プロジェクトの評価及び選定のプロセス図 調達資金の管理図 レポーティング

レビュー機関の役割

□ コンサルティング(セカンドパーティ・オピ □ 認証 ニオンを含む)□ 検証 □ レーティング

□ その他(具体的に記入して下さい)

注:レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。



レビューの要約及び/又はレビュー全文へのリンク (該当する場合)

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を 説明することが推奨されています。

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント(該当する場合)

資金使途の対象となる適格カテゴリー(再生可能エネルギー、クリーン輸送、汚染の防止と管理、グリーンビルディング)は、グリーンボンド原則 2018(以下、「GBP」)において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステイナリティクスは、適格プロジェクトが環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標(SDGs)の目標 3、7、9 及び 11 を推進するものと考えます。

資金の使途のカテゴリー(分類は GBP に基づく)

\boxtimes	再生可能エネルギー		エネルギー効率
\boxtimes	汚染の防止と管理		自然資源の持続可能な管理と土地の使用
	生物多様性保全(陸上及び海洋)	\boxtimes	クリーン輸送
	持続可能な水資源管理		気候変動への適応
	環境に配慮した製品、製造技術・工程	\boxtimes	グリーンビルディング
	発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される		その他(具体的に記入して下さい)

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい(可能な場合)

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント (該当する場合)

みずほ FG の適格プロジェクトは、本フレームワークに従って定義される適格クライテリアに基づいて、みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部、グローバルマーケッツ業務部、財務企画部など各部署のメンバーが評価・選定を行います。このプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。



評価	· 選定		
	発行体のサステナビリティ目標は、環境改 善効果をもたらす		ドキュメント化されたプロセスによ り、プロジェクトが適格カテゴリーの 範囲に適合していることが判断される
	グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている		ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的 ESGリスクを特定及び管理していることが判断される
	プロジェクトの評価・選定に関するクライ テリアのサマリーが公表されている		その他(具体的に記入して下さい)
責任	こ関する情報及び説明責任に関する情報		
	外部機関による助言又は検証を受けた評価 /選定のクライテリア	\boxtimes	組織内での評価
	その他(具体的に記入して下さい)		
3. 資	金管理		
セク	ションについての総合的コメント(該当する場	合)	
みず! 金の:	ま銀行がグリーンボンドによる調達資金と同額	を適 ナイ	データシステムを通じて、調達資金を追跡します。 格グリーンプロジェクトに充当します。調達した資 ト取引や他の短期金融商品として管理します。この 。

調達資金の追跡管理:

その	その他の情報開示					
	その他(具体的に記入して下さい)					
\boxtimes	未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている					
\boxtimes	発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している					

新規の投資にのみ充当	既存と新規の投資に充当
個別の支出に充当	支出ポートフォリオに充当
未充当資金のポートフォリオを開示	その他(具体的に記入して下さい):



4. レポーティング

セクションについての総合的コメント (該当する場合)

みずほ FG は調達資金が全額充当されるまで、同社ウェブサイトにて資金充当状況及び環境インパクト・レポートを年次で、又その後も新たな状況が発生した場合に必要に応じて開示する予定です。資金充当状況レポートには、調達資金の充当額及び未充当額のほか、適格グリーンプロジェクトの概要、融資残高、融資実行日などの情報が含まれます。また、みずほ FG は再生可能エネルギー及びグリーンビルディングの環境インパクト指標を定めるほか、独立機関からのアニュアル・レビューの取得を約束しています。サステイナリティクスは、みずほ FG によるレポーティングの計画及びアニュアル・レビューに関するコミットメントはマーケット・プラクティスに合致すると共に、実施可能な場合、本フレームワークに記載のその他のプロジェクトカテゴリーについてもインパクト指標を報告することを推奨します。

資金	使途レポーラ	・ィン	・グ			
	プロジェク	ト単	垃	\boxtimes	プロジェ	クト・ポートフォリオ単位
	個々の債券				その他(具体的に記入して下さい):
	i	報告	される情報			
		\boxtimes	充当額			投資額全体におけるグリーンボン I による調達額の割合
			その他(具体的に記入してい)充当を受けた適格グ! プロジェクトの概要、融資	ノーン	•	
		頻度				
		\boxtimes	毎年			半年毎
		\boxtimes	その他(具体的に記入してい)新たな状況が発生した			
イン	パクト・レオ	∜−テ	・イング			
	プロジェク	ト単位	<u>(</u>	\boxtimes	プロジェ	こクト・ポートフォリオ単位
	個々の債券				その他	(具体的に記入して下さい)
		報告	·される情報(予想又は事後	の報告	与)	
		\boxtimes	温室効果ガスの排出量/削	減量		消費エネルギーの削減量
			水消費量の削減量			その他のESG指標(具体的に 記入して下さい):グリーン ビルディング認証の取得数及 び取得レベル
		頻度				O HAIN E 176
		\boxtimes	毎年			半年毎
		\boxtimes	その他(具体的に記入して い)新たな状況が発生した			



開示	の方法		
	財務報告書に掲載		サステナビリティ・レポートに掲載
	臨時報告書に掲載	\boxtimes	その他(具体的に記入して下さい): みずほ FG のホームページ
	レポーティングは審査済み (「審査済み」(して下さい)	の場合	、どの部分が外部審査の対象かを明示
参考	情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行	日を明	月記して下さい (該当する場合)
参考	情報へのリンク先(例えば、レビュー機関の	審査	手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク)
参照	可能なその他の外部審査(該当する場合)		
提供	レビューの種類		
	コンサルティング(セカンドパーティ・オ ピニオンを含む)		認証
	検証/監査		レーティング(格付け)
	その他(具体的に記入して下さい)		
l.i	ブュ — 機関	经分	-

グリーンボンド原則(GBP)が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン:発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び/又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証:発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び/又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証:発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング/格付け:発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング/格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。その



アウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2℃気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング/格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。



免責事項

© Sustainalytics 2020 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステイナリティクス及び/又はその第三者供給者の所有物(以下、「第三者データ」)であり、サステイナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、(1)製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、(2)投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、(3)有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、(4)発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、(5)いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではなりません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性 又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作 成及び公表日時点のサステイナリティクスの意見を反映しています。サステイナリティクスは、法律に明示 的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に 起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に 所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。 当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。 詳しくは、http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimersをご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

英語版と翻訳版との間に不一致がある場合、英語版が優先されます。



サステイナリティクス (モーニングスター・カンパニー)

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス(ESG)とコーポレート・ガバナンスに関する調査、格付け及び分析を行う独立系機関であり、責任投資(RI)戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG 及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020 年には、Climate Bonds Initiative により、3 年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2 年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。





Named

2015: Best SRI or Green Bond Research or Rating Firm 2017, 2018, 2019: Most Impressive Second Opinion Provider



